

判決文から垣間見る 労働組合の実態

先着
50名様

労働組合の組織率が低下しつつあると言われて久しいですが、「労務問題」がこじれると、労働者が社外のユニオン（合同労組）に加入し、「労使紛争」へと発展する、という構図は今後もしばらく続くことが想定されます。

社内労働組合が存在しない企業はもとより、社内労働組合が存在する企業にとっても、ユニオンは「慣れない交渉相手」であり、労働組合法で禁止されている不当労働行為と言われなないようにしつつ、企業の主張を貫くことには、しばしば困難が伴います。

経営者は企業の論理が通じないことに憤り、労務担当者は経営とユニオンの板挟みとなって身動きが取れず、状況打開を狙ったユニオンが街宣活動を行うというのが一つの典型例ですが、その背景には、経営側に「ユニオン・労働組合の実態がよく分からない」という不安があるように思われます。

今回のセミナーでは、公表されている判決文に現れた事情からユニオン・労働組合の実態を垣間見ることにより、経営者・労務担当者の不安を少しでも解消することを試みます。

令和元年 9 月 26 日（木）

午後 6 時 30 分～午後 8 時（受付：午後 6 時より）

講師：小池 啓介

（高井・岡芹法律事務所）

場 所：TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

（東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 TKP 市ヶ谷ビル）

定 員：50 名程度

費 用：顧問会社様 2,500 円／1 名、一般のお客様 5,000 円／1 名

申込方法：

裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、9 月 19 日（木）までに fax もしくはメールにてお申込み下さい。当事務所ホームページ（<http://www.law-pro.jp/>）上の申込フォームからお申込みいただけます。

問い合わせ先 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-5 市ヶ谷法曹ビル 902 号 担当 小田切・齊木
TEL：03-3230-2331 FAX：03-3230-2395 メール：takai-okazeri@law-pro.jp

